

### 「東村山駅周辺まちづくり基本構想」策定に関する (中間のまとめ)説明会を開催します

市では、今後の東村山駅周辺のまちづくりについて、市民の皆さんや事業者等の意見を頂きながら、「東村山駅周辺まちづくり基本構想」の策定を進めています。まちづくりの基本構想とは、新たな土地利用の方向性等、まちづくりに関する共通目標を定めたものです。

これまで、東村山駅周辺にお住まいのかたを中心に構成した「まちづくり協議会」で検討を重ねてきたほか、市民のかたを対象に、まちづくりワークショップやアンケートを行い、東村山駅周辺のまちづくりに関するご意見を伺ってきました。

これらの経過、検討内容、今後の進め方等について、中間のまとめとして、説明会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 7月25日(土) 午後6時30分～8時

場所 市民センター2階第1・第2会議室

内容 「東村山駅周辺まちづくり基本構想」に関する中間のまとめ

定員 先着80名程度

申込み 7月23日(木)までに電話又は電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回)でまちづくり推進課へ

※これまでの東村山駅周辺のまちづくりの詳細については、市のホームページの「新着情報」からご覧いただけます。

問い合わせ 都市環境部まちづくり推進課

### 夜間震災訓練を実施します

市では夜間の大規模地震の発生を想定した訓練を、市立秋津東小学校において実施します。

主に秋津町にお住まいのかたを対象に実施します。

実施日時 7月18日(土) 午後6時～8時

場所 市立秋津東小学校(秋津町4-35-11)

訓練内容 避難所の開設、避難誘導訓練、応急手当訓練、炊き出し訓練、仮設し訓練、仮設照明訓練ほか

問い合わせ 市民防災安全課



昨年の訓練のようす



### 国保

「国民健康保険(国保)高齢受給者証」をお持ちのかたへ

高齢受給者証の一部負担金の割合は、住民税の課税所得により決まるため、毎年8月1日に見直しを行います。

※一部負担金の割合の決定基準は左表のとおり

これに伴い、新しい高齢受給者証を7月下旬に世帯主のかたへ郵送します。今までの高齢受給者証は、8月1日以降に保険年金課(本庁舎1階8番窓口)へお返しください。

★医療機関で受診する際に

一部負担金の割合の決定基準

基準	一部負担金の割合
・住民税の課税所得が145万円以上ある場合 ・同一世帯に、70～74歳の国保加入者で、住民税の課税所得が145万円以上のかたがいる場合	3割
上記以外の場合	2割

一部負担金の割合は、平成20年4月1日から2割になる予定でしたが、国の政策により平成22年3月31日まで1割のままで継続されます。

は、保険証と高齢受給者証を必ずお持ちください。

一部負担金の割合が3割から2割(平成22年3月31日までは1割)になるかたは申請が必要です。

一部負担金の割合が3割のかたで、次の①～③のいずれかに該当する場合は、申請により2割負担(平成22年3月31日までは1割負担)となります。

- ①70～74歳の国保加入者が2人以上の世帯で、その合計年収が520万円未満の場合
- ②70～74歳の国保加入者が1人の世帯で、その収入が83万円未満の場合
- ③70～74歳の国保加入者が1人の世帯で、さらに国保加入後に、後期高齢者医療制度に移行したかた(旧国保)がいる世帯のうち、国保上の世帯主が後期高齢者医療制度に移る前と変更がない場合、その移行したかたの合計収入が520万円未満の場合

問い合わせ 健康福祉部保険年金課

### 市職員採用説明会

職種 一般事務職(一般事務・建築)

受験資格 昭和53年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれたかたで、大学卒業程度の学力を有するかた

日程 8月1日(土)・2日(日)

時間 ①午前10時～11時30分、②午後2時～3時30分

場所 いきいきプラザ3階マルチメディアホール

内容 採用試験概要、業務内容紹介、個別相談ほか

※申込み不要、直接会場へ

問い合わせ 総務部人事課

### 住民基本台帳カード(住基カード)を ご存じですか

住民基本台帳カード(住基カード)は、本人及び世帯の住民票の写しの交付を住所地以外の市区町村でも受けることができる広域交付や、転入・転出の手続きを簡素化する特例処理に利用できます。

また、住基カードに公的個人認証サービスの電子証明書登録すると、税金に関する申請・届出・申告や、新車購入時の新規登録手続きがインターネット上で一括して行えます。

★住基カードは、高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用しています。そのため、改ざんや変造などの不正行為に強く、個人が設定する暗証番号等の大切な個人情報を守ることでできます。また、平成21年4月20日から新しい住基カードに変わり、より一

してコンテナ(びんは黄色、かんは青色)へ入れてください。

有害物(乾電池、蛍光管、使い捨てライター等は、透明・半透明の袋に入れて、びん・かんコンテナの横に出してください。

問い合わせ 資源循環部ごみ減量推進課

層セキュリティ強化がはかられています。

※現在ロゴマークはシールで対応しています。

住基カードの種類

顔写真付き住基カード 表面の記載事項は、生年月日、性別、氏名、住所になります。

顔写真なし住基カード 表面の記載事項は、氏名のみになります。

★顔写真付き住基カードは、金融機関の口座開設や携帯電話の新規購入などの際に、運転免許証などと同様に身分証明書としても利用できます。

住基カードの有効期限

交付の日から10年です。ただし、転出等により東村山市民でなくなったときは、返却してください。

住基カードの交付を受けるには

受付時間 午前9時～午後4時30分(閉庁日及び正午～午後1時を除く)

申請場所 市民課窓口(本庁舎1階)

※地域サービス窓口では行っていません。

申請できるかた 東村山市民に住民登録があるかた

手数料 顔写真付き・なし、いずれも1枚500円

申請方法 市民課窓口にある「住民基本台帳カード交付ます周辺の落ち葉、ごみ等の清掃に皆さんの協力をお願いします。

※収集したごみは連絡いただければ、回収に伺います。

問い合わせ 都市環境部道路補修課

申請書」に必要事項を記入し、署名・捺印の上、提出してください。

申請に必要なもの 印鑑及び本人の顔写真が貼付された運転免許証、パスポート、その他官公署が発行した免許証等(有効期限内のものに限る)の本人確認ができるもの

※顔写真付き住基カードを希望のかたは、無帽、無背景、たて4.5cm×よこ3.5cmの6か月以内に撮影した写真が必要です。

申請の際の注意 本人確認ができない場合は即日交付できません。この場合、交付申請者が本人であること、及び申請が本人の意思に基づくものであることを確認するため、郵便等により交付申請者本人に照会書を送付します。後日、必要事項を記入した回答書等を窓口まで持参してください。

問い合わせ 市民部市民課

### 7月の納税

固定資産税・都市計画税第2期  
国民健康保険第1期の納期限は7月31日です

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。

当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。

日時 7月26日(日) 午前9時～午後3時

場所 本庁舎2階納税課

※地下1階の夜間受付よりお入りください。

※納税相談で、本人以外のかたは委任状が必要です。

### 青少年の健全育成をはかるために キッズガイド養成

東村山市商工会では、東京都の事業認定を受けて、観光振興事業に取り組みんでいます。

当市は、地域に鉄道駅が9駅あり、狭い路地も多く、駅から駅を結ぶまち歩きに適した環境にあります。また、都内唯一の国宝建造物・正福寺地蔵堂をはじめとする歴史文化財や八国山、北山公園などの自然豊かな地域です。さらに、農業や武蔵野うどんを代表とする食文化など、地域の特徴となる文化など、地域の特長となる観光資源も数多くあります。

こうしたことから、まち歩きを楽しみながら、地域に点在する観光資源をめぐり、東村山ならではのまち歩き観光を推進しています。

当事業は、「まち歩き観光で産業活性化」をテーマに、二つの事業で構成されています。一つは地域の資源を掘り起こし、それらの資源をつなぐ散策ルートを設定し、「見る・遊ぶ・食べる・買う」などをキーワードとした、まち歩き観光推進とPRを図るものです。もう一つは、観光ガイドを養成する人材育成事業で、小・中学生を対象とした「キッズ観光ガイド」を本年度から2か年で養成します。1年目は歴史や自然、食文化などについて学習し、その後ガイドとしての話術等を学習します。この事業を通じ、東村山の未来を担う子どもたちが、地域に興味を持ち、ふるさと意識を高めるとともに、ガイドとして人とコミュニケーションをしていくなかで、心豊かな青少年に成長していただくことを期待しています。

東村山市青少年問題協議会(東村山市商工会)

### 集水ます周辺の 清掃のお願い

これから大雨の多いシーズンを迎えます。市としても、側溝・集水ますの清掃を行います。自宅近くの